

1. 景観計画の策定経過

本計画は、庁内組織である「大月市景観計画策定庁内検討会」における検討に加えて、市民参加による「大月市景観計画策定委員会」、「大月市の景観を考えるまち歩き」、「住民説明会」の開催などを経て策定されました。

策 定 経 過		内 容
平成23年度	平成23年12月	第1回 景観計画策定庁内検討会
	平成24年1月	第1回 景観計画策定委員会
	平成24年2月	第2回 景観計画策定庁内検討会
	平成24年3月	第2回 景観計画策定委員会
平成24年度	平成24年4月	第1回 大月市の景観を考えるまち歩き
	平成24年5月	第3回 景観計画策定庁内検討会
		第3回 景観計画策定委員会
	平成24年6月	第2回 大月市の景観を考えるまち歩き
		第3回 大月市の景観を考えるまち歩き
	平成24年7月	第4回 景観計画策定庁内検討会
		第4回 景観計画策定委員会
	平成24年8月	第1回 住民説明会
	平成24年9月	第5回 景観計画策定庁内検討会
		第5回 景観計画策定委員会
	平成24年10月	第6回 景観計画策定庁内検討会
	平成24年11月	第6回 景観計画策定委員会
	平成24年12月	第2回 住民説明会
	平成24年12月 ～平成25年1月	パブリックコメントの実施
	平成25年1月	第7回 景観計画策定庁内検討会
		都市計画審議会の意見聴取
平成25年2月	第7回 景観計画策定委員会	
	市議会への説明	
平成25年3月	景観条例の制定	

(1) 大月市景観計画策定委員会

実効性のある景観計画を策定するために、様々な観点から計画案を協議する「大月市景観計画策定委員会」を設置しました。

「大月市景観計画策定委員会」は学識経験者、市議会議員、関係行政機関、各種関係団体、市民代表(公募)等で構成され、平成24年1月27日に市長からの委嘱を受け、景観計画策定にご尽力いただくこととなりました。

全体で7回の会議が開催され、その成果として「大月市景観計画(案)」をまとめ、平成25年2月12日に市長へ提出しました。

① 設置要綱

大月市景観計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 大月市の景観計画及び景観条例を策定するため、大月市景観計画策定委員会(以下「委員会」という)を設置する。

(所管事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 景観計画及び景観条例の内容に関すること。
- (2) その他委員会において必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、20人程度の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市議会議員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 各種関係団体
- (5) 市民代表(公募)
- (6) 市職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日から、第2条に規定する任務が終了するまでの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員及び副委員長は、委員の互選によりこれを決める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員会の議長となる。

2 委員長は、会議において必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、産業建設部地域整備課において処理する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

② 開催記録

日 時	検 討 内 容
第 1 回 平成24年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観に対する認識共有 ・ 景観法及び景観計画の概要
第 2 回 平成24年3月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観資源の整理・把握 ・ 景観構造から見た景観特性の把握 ・ 景観形成における課題の整理 ・ 景観計画の理念と目標
第 3 回 平成24年5月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観の将来像及び基本目標 ・ 景観計画区域の設定
第 4 回 平成24年7月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観形成の方針 ・ 景観形成の基準
第 5 回 平成24年9月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観形成方針及び景観形成基準 ・ 景観資源の質的向上に関する事項 ・ 景観計画推進方策
第 6 回 平成24年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画（素案）の検討
第 7 回 平成25年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画（案）の決定



③ 委員名簿（敬称略・順不同）

委員名	職名等	備考
前田 昭彦	都留文科大学 教授	委員長
星野 喜忠	大月市都市計画審議会 会長	副委員長
山田 善一	市議会議員	
卯月 政人	市議会議員	
河西 悦子	大月市女性交流会 副会長	
土屋 安男	大月市文化財審議会 委員	
中田 民雄	大月市公民館連絡協議会	
奈木 正次	大月市観光協会	
小俣 孝	大月商店街協同組合 理事長	
天野 統一	大月青年会議所 理事長	
志村 忠義	大月市観光ボランティア	
長田 重知	大月区 区長代理	
和田 昌弘	御太刀区 副区長	
佐藤 安孝	猿橋区 区長	
井上 久 （平成 24 年 9 月まで）	東京電力（株）山梨支店 大月支社	
中込 仁 （平成 24 年 10 月以降）		
大澤 喜代子	市民代表（公募委員）	
小鷹 侑子	市民代表（公募委員）	
河西 秀樹	山梨県富士・東部建設事務所 所長	
星野 雄一	山梨県富士・東部建設事務所	
山口 雅典	山梨県県土整備部 美しい県土づくり推進室 室長	
佐藤 次男 （平成 24 年 3 月まで）	大月市景観計画策定庁内検討会 会長	
山田 正 （平成 24 年 4 月以降）		
天野 工	大月市景観計画策定庁内検討会 委員	

(2) 大月市景観計画策定庁内検討会

景観計画の策定にあたって、策定に関する調査・検討・調整を行うための庁内組織として「大月市景観計画策定庁内検討会」を設置しました。

「大月市景観計画策定庁内検討会」は、産業建設部長を会長として、関係各課の推薦を受けた職員等から構成され、景観形成に関する方針や計画及び事業等の調整など、行政の立場からの景観計画の素案を検討しました。

① 設置要綱

大月市景観計画策定庁内検討会設置要綱

(設置)

第1条 大月市の景観計画及び景観条例を策定のため、大月市景観計画庁内検討会（以下「検討会」という）を設置する。

(所管事務)

第2条 検討会は、大月市景観計画及び大月市景観条例の策定に関する調査、検討、調整等を行うものとする。

(組織)

第3条 検討会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、産業建設部長をもって充て、副会長は、地域整備課長をもって充てる。

3 委員は、総務部企画財政課及び総務管理課、市民部生活環境課、産業建設部建設課及び産業観光課、教育委員会社会教育課の職員のうち課長等から推薦された職員とする。

また、景観ガイドプラン策定時の庁内検討委員から数名選出するものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する任務が終了するまでの期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。

2 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて、意見を聞くことができる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、産業建設部地域整備課において処理する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

② 開催記録

日 時	検 討 内 容
第 1 回 平成23年12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観に対する認識共有 ・ 景観法及び景観計画の概要
第 2 回 平成24年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観資源の整理・把握 ・ 景観構造から見た景観特性の把握 ・ 景観形成における課題の整理 ・ 景観計画の理念と目標
第 3 回 平成24年5月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観の将来像及び基本目標 ・ 景観計画区域の設定
第 4 回 平成24年7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観形成の方針 ・ 景観形成の基準
第 5 回 平成24年9月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観形成方針及び景観形成基準 ・ 景観資源の質的向上に関する事項 ・ 景観計画推進方策
第 6 回 平成24年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画（素案）の検討
第 7 回 平成25年1月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画（素案）の検討



③ 委員名簿（敬称略・順不同）

委員名	所属	備考
佐藤 次男 （平成 24 年 3 月まで）	産業建設部長	会長
山田 正 （平成 24 年 4 月以降）		
鈴木 有一	産業建設部地域整備課長	副会長
上條 正巳	総務部企画財政課	
鈴木 計充	総務部企画財政課	
井上 祥子	総務部総務管理課	
上條 宏久	総務部総務管理課	
三澤 弘人	市民部生活環境課	
坂本 和彦	産業建設部建設課	
志村 隆夫	産業建設部建設課	
西山 光也	産業建設部建設課	
後藤 和則	産業建設部産業観光課	
平井 克二	産業建設部産業観光課	
松浦 時雄	教育委員会社会教育課	
稲垣 自由	教育委員会社会教育課	
市川 学	産業建設部大月駅周辺整備室	平成 10 年景観がっつぷり 庁内検討委員
天野 工	産業建設部地域整備課	平成 10 年景観がっつぷり 庁内検討委員
卯月 勝	教育委員会学校教育課	平成 10 年景観がっつぷり 庁内検討委員
小林 まゆみ	中央病院医事管理課	平成 10 年景観がっつぷり 庁内検討委員

※ 所属は平成23年12月時点の職位

(3) 大月市の景観を考えるまち歩き

景観計画の策定にあたって、大月の魅力の再発見と郷土に愛着と誇りを感じられる景観づくりを目的に「大月市の景観を考えるまち歩き」をコース別に計3回開催しました。

「大月市の景観を考えるまち歩き」では、大月市景観計画策定委員会の委員を中心に、都留文科大学の学生にも加わっていただき、外部の方から見た大月市の景観についても意見交換をしながら、普段見慣れた景観について改めて考える機会となりました。

① 開催記録

	開催日	まち歩きコース
第1回	平成24年4月27日	大月駅周辺コース
第2回	平成24年6月1日	鳥沢周辺コース
第3回	平成24年6月29日	猿橋周辺コース

大月市の景観を考えるまち歩き－1

景観計画の策定にあたって、大月の魅力の再発見と郷土に愛着と誇りを感じられる景観づくりを目的とした、市内の景観を考えるまち歩きを行いました。

当日は、大月市景観計画策定委員会の委員を中心として、都留文科大学の学生さんと前田教授に加わって頂き、外部の方から見た大月市の景観についても意見交換をしながら、普段見慣れた景観について、改めて考える機会となりました。

第1回(4月27日)

大月駅周辺コース



大月市の景観を考えるまち歩き-2

景観計画の策定にあたって、大月の魅力の再発見と郷土に愛着と誇りを感じられる景観づくりを目的とした、市内の景観を考えるまち歩きを行いました。

当日は、大月市景観計画策定委員会の委員を中心として、都留文科大学の学生さんと前田教授に加わって頂き、外部の方から見た大月市の景観についても意見交換をしながら、普段見慣れた景観について、改めて考える機会となりました。

第2回(6月1日)

鳥沢周辺コース



大月市の景観を考えるまち歩き－3

景観計画の策定にあたって、大月の魅力の再発見と郷土に愛着と誇りを感じられる景観づくりを目的とした、市内の景観を考えるまち歩きを行いました。

当日は、大月市景観計画策定委員会の委員を中心として、都留文科大学の学生さんと前田教授に加わって頂き、外部の方から見た大月市の景観についても意見交換をしながら、普段見慣れた景観について、改めて考える機会となりました。

第3回(6月29日)

猿橋周辺コース



大月市郷土資料館→猿橋公園・あじさい街道→日本三奇橋の猿橋・ハツ沢発電所一号水路橋→森武七墓碑→桂台→殿上跨線橋→大月市郷土資料館の約4.0km



(4) 住民説明会

景観計画の策定にあたり、市民や事業者へ景観計画を周知するとともに、計画案に対するご意見・ご質問を聴取する機会として、平成24年8月に景観計画に対する理解の醸成と意見聴取を目的とした第1回住民説明会、12月には景観計画素案の説明と意見聴取を目的とした第2回住民説明会を開催しました。

住民説明会には、市民の皆さんに出席を頂き、大月市のこれからの景観形成に対し、様々な御意見を頂くことができました。

① 開催記録

	日 時		開 催 場 所	参加者数
第1回	平成24年8月10日	19時～	・猿橋出張所2階講堂	29人
	平成24年8月11日	14時～	・大月市民会館4階視聴覚室	31人
第2回	平成24年12月9日	10時～	・猿橋出張所2階講堂	20人
		14時～	・大月市民会館4階視聴覚室	14人



第1回住民説明会



第2回住民説明会

大月の景観を考えよう

大月市景観計画の策定に向けた

『住民説明会』

開催のご案内

緑豊かな山々や桂川などの大小の河川が織りなす風景、旧甲州街道の街なみや名勝猿橋に代表される歴史・文化的景観、美しい富士山が望める岩殿山を始めとする秀麗富嶽十二景、どれも大月市ならではの特徴的な景観であり、市民共有のかけがえない財産です。

大月市では、これらの景観を守り、創造し、活かし、次代を担う子どもたちに引き継いでいくため、昨年度より景観法に基づく『大月市景観計画』の策定に向けた取り組みを進めています。

この計画を実効性のある計画とするため、市民の皆さまに広く御理解を頂くとともに、官民一体となった景観形成を芽吹かせる観点から、現在検討中の計画案について御説明するとともに、「景観」に対する問題意識や取り組み、行政への要望等を伺う機会として、住民説明会を開催します。



<日本三奇橋の一つ、名勝猿橋>



<桂川>



<岩殿山丸山公園の様>

【説明会のプログラム】

- ① 景観計画策定の背景について
- ② 大月市での取り組みについて
- ③ 質疑応答

日 時	会 場
① 8月10日(金) 19時～	猿橋出張所 2階 講堂
② 8月11日(土) 14時～	大月市民会館 4階 視聴覚室

※景観計画とは

平成16年6月に施行された「景観法」に基づいて、景観行政団体となった地方自治体は、景観に影響を及ぼすような建築物や工作物に対して、届出の義務づけや景観調和に向けた勧告を行うことができるようになりました。

この根拠となるのが、望ましい景観の保全・誘導に向けた方針・行為制限等を示した「景観計画」です。

大月市は、平成24年1月1日に景観行政団体となり、「景観計画」に基づく景観行政を推進することが出来るようになりました。

◆お問い合わせ先◆

大月市 産業建設部 地域整備課
都市整備担当

電話：0554-20-1855（直通）

大月の景観を考えよう！

大月市景観計画の策定に向けた

『第2回住民説明会』開催のご案内

大月市には、緑豊かな山々や大小の河川が織りなす風景、旧甲州街道の街なみや名勝猿橋に代表される歴史・文化的景観、岩殿山を始めとした美しい富士山が望める秀丽富嶽十二景などのすばらしい景観があります。

大月市では、これらの景観を守り、創造し、活かし、次代を担う子どもたちに引き継いでいくため、『大月市景観計画』の策定に向けた取り組みを進めており、今年の8月には第1回住民説明会を開催し、市民の皆様から数々のご意見を頂きました。

そこでのご意見などを踏まえ、学識経験者や市民代表（公募）などにより構成される『大月市景観計画策定委員会』で検討を重ね、今回、『大月市景観計画（素案）』がまとまりました。

その内容を市民のみなさんに説明するとともに、素案に関するご意見を伺う機会として、第2回住民説明会を開催します。



<大月の市街地を取り囲む山々>

【説明会のプログラム】

- ① 計画策定に向けたこれまでの取り組みについて
- ② 大月市景観計画（素案）について
- ③ 質疑応答

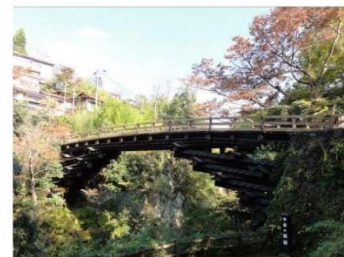
【日時・会場】

■ 12月9日（日）

- ・1回目：10時～ 猿橋出張所2階講堂
- ・2回目：14時～ 大月市民会館4階視聴覚室

※1回目と2回目の説明内容は同じものとなります。

[みなさんのご参加をお待ちしております。](#)



<日本三奇橋「猿橋」>

2. 住民アンケート調査

(1) 住民アンケート調査の実施概要

① 調査目的

景観計画の策定にあたり、市民の描く本市のイメージを明らかにするとともに、貴重な景観資源に対する認識や景観形成に向けたルールづくりの必要性についての認識などを幅広い観点から把握するために、アンケート調査を下記の要領で実施した。

② 調査概要

- ・ 大月市を代表する景観について
- ・ 次代に伝えたい景観について
- ・ 改善が必要な景観について
- ・ 景観づくりのためのルールづくりの必要性について

③ 実施方法

- ・ 調査期間 平成24年3月9日から3月26日
- ・ 標本抽出 1,500票
- ・ 抽出方法 市内在住の住民基本台帳から無作為抽出
- ・ 配付回収 郵送による配付と回収

④ 設問内容

問1 あなたの性別について

問2 あなたの年齢について

問3 あなたの職業について

問4 あなたはいつから大月市にお住まいですか。

問5 あなたのお住まいはどの地区ですか。

問6 大月市を代表すると思う景観はどのような景観ですか。

問7 あなたが「美しい」「良い」「次代に伝えたい」と感じる大月市の景観はどのような景観ですか。

問8 あなたが「改善が必要だ」と感じる大月市の景観はどのような景観ですか。

問9 大月市が良好な景観の維持・形成していくためには、以下の事柄にルールを定め、制限していく必要があると思いますか。

⑤ 回収結果

回収結果	回答数	構成比
配付数	1,500	100.0%
有効回答数	652	43.5%

地区別	回答数	構成比	地区別	回答数	構成比
笹子町	33	5%	賑岡町	86	13%
初狩町	44	7%	七保町	96	15%
駒橋 1・2・3丁目	71	11%	猿橋町	131	20%
御太刀 1・2丁目	38	6%	富浜町	95	15%
大月 1・2・3丁目	11	2%	梁川町	26	4%
大月町	13	2%	合計	644	100%

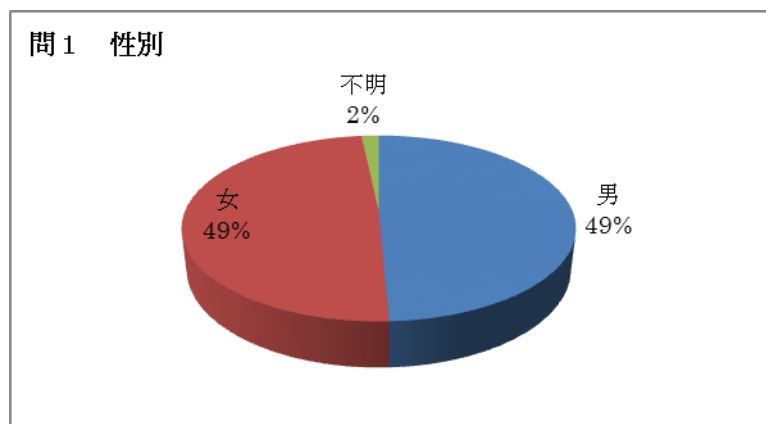
※回答者の内訳（未記入者を含まず）

(2) 住民アンケート調査の集計結果

① 回答者の属性

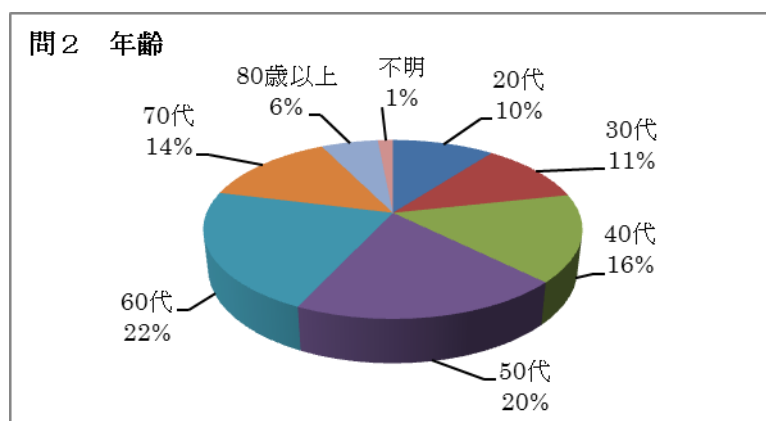
問1. あなたの性別を教えてください。

男性・女性が、ほぼ同数の結果となった。



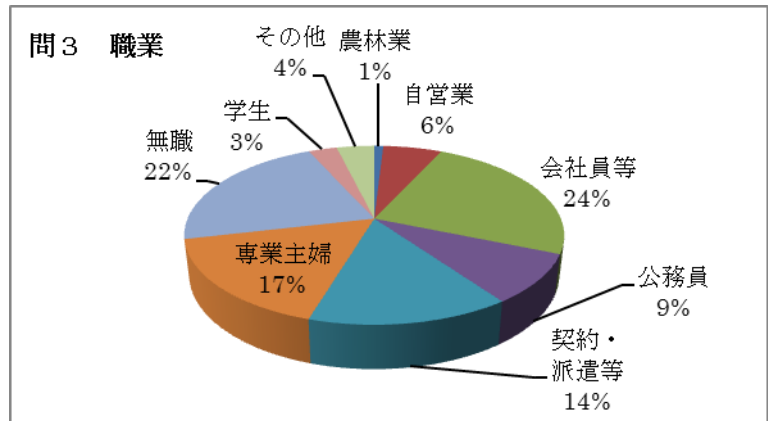
問2. あなたの年齢は、いくつですか。

年齢は60歳代が22%、50歳代が20%と多いものの各世代に幅広く分散している。



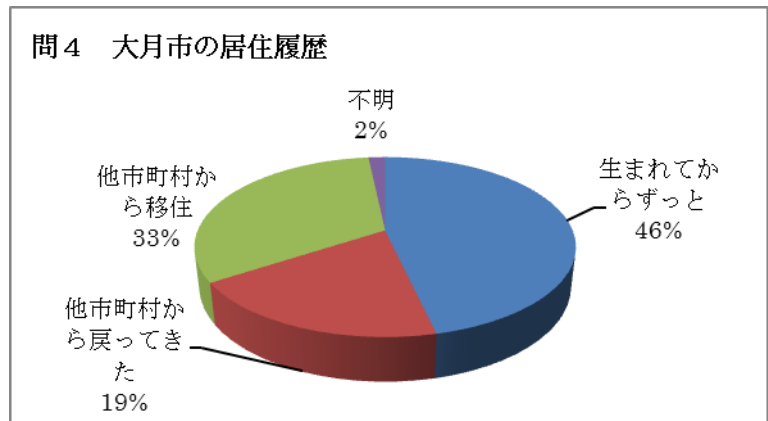
問3. あなたの職業は、なんですか。

職業は、会社員等が24%と最も多く、次いで無職22%、専業主婦17%の順となった。



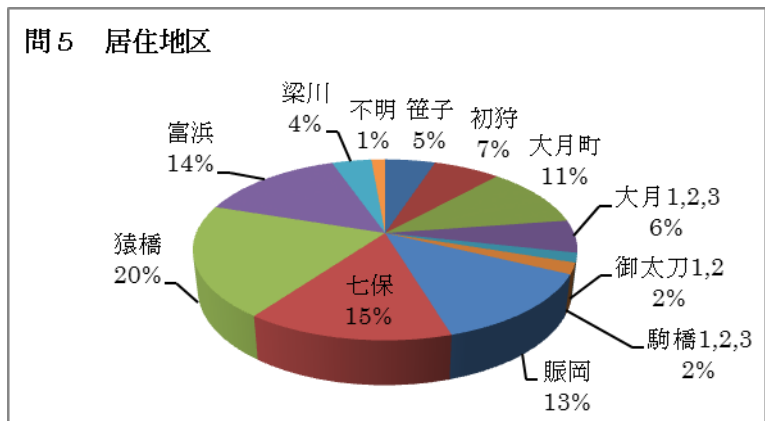
問4. あなたは、いつから大月市にお住まいですか。

「生まれてからずっと大月市に住んでいる」が46%で、「生まれは大月市で他市町村から戻ってきた」が19%あり、回答者の65%が大月市生まれとなっている。



問5. あなたのお住まいは、どの地区ですか。

猿橋町が最も多く20%、次いで七保町15%、富浜町14%、賑岡町13%の順となった。



② 集計結果

問6. 大月市を代表すると思う景観は、どのような景観ですか。(自由記述)

市民が抱く大月市のイメージは多岐にわたっているが、岩殿山や桂川に代表される自然的景観資源や猿橋などの歴史的景観資源をおす声が大勢を占めている。

大分類	小分類	回答数
	富士山	111
	自然	85
	岩殿山	82
	山々	33
	桂川	20
	緑・花	15
	空	7
	川・渓谷	5
	その他	4
	自然的景観	362
	猿橋	105
	その他	4
	岩殿城跡	2
	宿場町	2
歴史・文化的景観	113	

大分類	小分類	回答数
	公園	6
	住宅地	6
	駅	4
	商店街	1
	その他	1
都市的景観	18	
	眺望	38
その他	38	
合計	531	

※ 複数要素を含む自由回答を分割して集計しているため、意見総数は回収数と一致しない。

問7. あなたが「美しい」「良い」「次代に伝えたい」と感じる大月市の景観は、どのような景観ですか。(自由記述)

問6で回答された「大月市を代表すると思う景観」と同様に、岩殿山や桂川に代表される自然的景観資源や猿橋などの歴史的景観資源をおす声が大勢を占めている。

大分類	小分類	回答数
	岩殿山	92
	富士山	56
	緑・花	47
	自然	41
	山々	31
	桂川	22
	川・渓谷	14
	空	6
	その他	3
	自然的景観	312
	猿橋	113
	祭事	8
	宿場町	6
	その他	3
	岩殿城跡	1
歴史・文化的景観	131	

大分類	小分類	回答数
	その他	7
	公園	6
	駅	5
都市的景観	18	
	眺望	19
	その他	1
その他	20	
合計	481	

※ 複数要素を含む自由回答を分割して集計しているため、意見総数は回収数と一致しない。

問8. あなたが「改善が必要だ」と感じる大月市の景観は、どのような景観ですか。

(自由記述)

改善が必要な景観としては、市街地の景観を指摘する声が多く見られ、商業地の賑わいや駅前のシンボル性の不足、空き家や空き地、ごみなどを指摘する声が大勢を占めている。また、自然的な景観では、農地や山林の荒廃を指摘する声が大勢を占めている。

大分類	小分類	回答数
自然的景観	農地・山林	55
	ごみ	13
	山々	9
	岩殿山	8
	自然	2
	川・溪谷	2
	緑・花	2
	桂川	1
自然的景観		92
歴史・文化的景観	猿橋	7
	宿場町	2
	岩殿城跡	1
	祭事	1
	歴史・文化的景観	

大分類	小分類	回答数
都市的景観	商店街	121
	空き地	34
	空き家・空き店舗	31
	大月駅北側の空き地	28
	道路	22
	ごみ	22
	駅・駅周辺	18
	公園	9
	市街地全般	8
	建物	7
	その他	6
都市的景観		306
その他	その他	12
その他		12
合計		421

※ 複数要素を含む自由回答を分割して集計しているため、意見総数は回収数と一致しない。

問9. 大月市が良好な景観の維持・形成していくためには、以下の事柄にルールを定めて、制限していく必要があると思いますか。

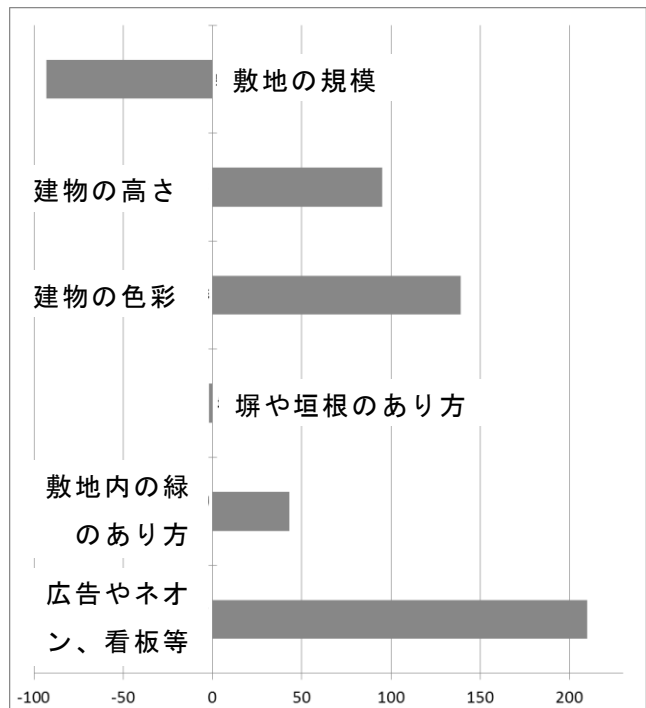
景観づくりのためのルールの必要性については、広告やネオン、看板等の規制が必要とする声が多く、次いで建物の色彩、建物の高さ、敷地内の緑のあり方の順で、ルール作りが必要とされている。

一方で、敷地の規模や塀や垣根のあり方については、あまり必要性を感じておらず、敷地規模については、規制は不要とする声が多くなっている。

項目	必要である	必要ない	わからない	不明	全体
敷地の規模	146	239	146	121	652
建物の高さ	281	186	73	112	652
建物の色彩	293	154	84	121	652
塀や垣根のあり方	179	181	114	178	652
敷地内の緑のあり方	230	187	95	140	652
広告やネオン、看板等	336	126	79	111	652

【「必要である」－「必要無い」】

項目	必要である －必要無い
敷地の規模	-93
建物の高さ	95
建物の色彩	139
塀や垣根のあり方	-2
敷地内の緑のあり方	43
広告やネオン、看板等	210



<自由記述一覧>

問6. 大月市を代表すると思う景観

意見		回答数
<自然的景観>		
富士山	・市内各所から見える富士山	53
	・山々から眺める富士山	33
	・雁ヶ腹摺山から見た富士山（旧500円札の富士山）	14
	・秀麗富嶽十二景	6
	・大月市内から眺める富士山	3
	・山梨百名山に含まれている大月市周辺の山々。秀麗富嶽十二景の写真展	2
自然	・自然（山、山並み、川、溪谷、木、緑、四季 など）	51
	・山、川の景色	16
	・四季折々の風景	3
	・自然に抱かれた山里	3
	・うっそうとした自然隠れ家的	1
	・きれいな空気と緑、散歩道	1
	・山に囲まれ、緑が溢れる景色	1
	・市内を流れる河川沿いの風景、暮らし、ハイキングを楽しめる 1,000m級の山々	1
	・自然がいっぱい、空気おいしい、星がキレイ	1
	・自然の中にある小さな街	1
	・自然豊かな場所に、小学校と中学校がある風景	1
	・七保の山の紅葉、川の自然、ヤマメやイワナの魚たち。都会には絶対ない自然、夜の星空はどこにも負けない美しさがある	1
	・手入れのされている山、里、きれいな河川	1
	・手入れの行き届いた田や畑、きれいな水の流れ、紅葉の季節を感じさせる山	1
・風の谷のナウシカのように、谷と自然が調和しているところ	1	
・豊かな自然と歴史文化との結合	1	
岩殿山	・岩殿山	54
	・岩殿山の桜	14
	・岩殿山の四季折々の風景	7
	・街から眺める岩殿山	3
	・猿橋から眺める岩殿山	1
	・岩肌がキレイに見える岩殿山	1
	・身近で手軽に行ける岩殿山	1
・富士山が見える岩殿山	1	
山々	・富士山が見える山々	6
	・幾重にもかさなる山々の風景	5
	・岩殿山、百蔵山、扇山などの山々がある風景	5
	・四方を囲む山々の風景	3
	・青葉、紅葉と四季を通してすばらしい山	3
	・扇山	3
	・登山者がたくさん訪れる山々	2
	・百蔵山	2
	・山紫水明の大月市	1
	・山梨百名山	1
	・真木の奥、浅利の奥、瀬戸、朝日小沢、岩殿山、猿橋	1
・目の前の高川山のすばらしさ	1	

意見		回答数
桂川	・桂川、桂川渓谷	7
	・桂川の四季	4
	・桂川の鮎釣り	3
	・猿橋周辺の桂川渓谷	2
	・桂川の風景	2
	・桂川の清流はいつも美しい川であり、多くの釣り人を呼ぶような川でありたい、山も同様である	1
	・深い絶壁の下で流れる桂川、深い絶壁のため、緑や紅葉と桂川との美しい景色	1
緑・花	・矢立の杉	6
	・360° どの方向にも緑が豊富な風景	2
	・花畑があちこちにあり、次々と咲いている所がある	1
	・各駅からの眺め、新緑、紅葉など	1
	・桜咲く山林、奥多摩へつづくドライブコース	1
	・松姫の紅葉	1
	・富士見台から登り、山の斜面に咲く、かたくりの花を見る	1
	・木の芽が吹き、山桜のピンクがまじった景色	1
	・小金沢シオジの森	1
空	・満月の夜の東方の空に浮かぶお月様（まさに「大月」の名にふさわしいと思う）	3
	・夜の月の大きさ、星空	3
	・朝焼け、星空	1
川・渓谷	・葛野川	2
	・小金沢渓谷	1
	・小倉地区に私たちが子供の頃、水遊びをして遊んだお釜という渓谷。今は荒れているが、なかなかの景観である	1
	・川と岩場	1
その他	・河岸段丘による豊かな高低差	1
	・蛍が飛びかう景観	1
	・のどかな田園風景	1
	・緑と昔のような景観(村のような)	1
<歴史・文化的景観>		
猿橋	・日本三奇橋の猿橋	76
	・猿橋の四季	8
	・桂川から見る猿橋	7
	・猿橋と渓谷	5
	・猿橋を取りまく景観	3
	・猿橋からの風景	2
	・猿橋、月夜	1
	・猿橋があるが駐車場が少なく、バス等が止められない	1
	・猿橋の下は、船でも出して眺めたい	1
	・新猿橋から見た猿橋	1
その他	・駒橋発電所	2
	・七保町葛野御獄神社(急斜面の階段含む) 山並み	1
	・歴史を感じる大月駅	1
城岩跡	・岩殿城跡(大月町東方より見る)	1
	・歴史を思わせる岩殿山	1
宿場町	・甲州街道の宿場	1
	・宿場町	1

意見		回答数
<都市的景観>		
公園	・桂川ウェルネスパーク	1
	・桂川ウェルネスパーク。山の上であり、その眺めはとても良い。年々植えた木が大きくなり、これからもっとすばらしくなると思う	1
	・桂川ウェルネスパークなどの景観は天下一品である。もっと有効に活用し、県外(首都圏)からの客が増加するよう考えるべきだと思う。	1
	・葛野川サイクリングロード	1
	・深城ダムと公園	1
	・追分の公園の桜	1
住宅地	・岩殿から道路を下って、東京濾器にさしかかる場所からの葛野の風景はとても里山文化を感じる	1
	・空き家が増える地域の情景	1
	・山を削って、その上に住宅が寒々しくある風景	1
	・東京から1時間の過疎化した田舎(通勤も可能なのに)	1
	・平らな土地が少なく、山の谷間に家が並んでいる	1
駅	・緑が多い街並み	1
	・大月駅(駅舎)の景観	3
商店街	・レトロのある7つの駅(懐かしさを残している処)	1
	・シャッター通り	1
その他	・蛇行する街道が多くある風景	1
<その他>		
眺望	・岩殿山から眺める景色	26
	・岩殿山、百蔵山、扇山などの山々からの眺望	4
	・桂川ウェルネスパークから眺める景色	3
	・岩殿を大月市外へ向かって下って行く道から見える大月市街と富士山	1
	・甲州碎石から眺める高川山	1
	・山の上から川、鉄道、国道20号、中央道、そして富士の遠景が見える風景	1
	・大月市の中心の街と富士山が見える所	1
	・緑と水と鉄道がある風景	1

問7. 「美しい」「良い」「次代に伝えたい」と感じる大月市の景観

意見		回答数
<自然的景観>		
岩殿山	・岩殿山の桜	47
	・岩殿山	26
	・岩殿山の四季折々の風景	10
	・岩殿山の岩	2
	・猿橋から眺める岩殿山	1
	・岩殿山(稚児落し)	1
	・岩殿山からの登山道	1
	・岩殿山の丸山公園	1
	・岩殿山から金山地区に行く山道	1
	・桂川ウェルネスパークからの岩殿山は、とても美しい、非常に幻想的	1
	・市街地から見た岩殿山	1

意見		回答数
富士山	・市内各所から見える富士山	29
	・山々から眺める富士山	18
	・真木から見える富士山	5
	・岩殿山から眺める景色	1
	・旧500円札の富士山	1
	・桂川ウェルネスパークからの富士山	1
	・賑岡町畑倉から大月に向かうゆりヶ丘の所、富士山がとても美しい	1
緑・花	・紅葉	16
	・矢立の杉	7
	・新緑と紅葉	5
	・春の桜	2
	・つつじが咲き誇る藤沢（初狩）の道	1
	・遠くまで紅葉狩りに行かなくても、家の前からの緑から赤、黄色に変わる景色	1
	・岩殿山丸山公園の桜	1
	・雁ヶ腹摺山へ行く途中の岩つつじの群生	1
	・紅葉と空気	1
	・桜の花、山百合の花、色々の花の咲いている所（花の生活がほしい）	1
	・笹子町白野の桜	1
	・山の緑	1
	・手入れされた森林。森林セラピーなどができる環境で、自然の大切さを感じられるところ	1
	・秋の紅葉、素朴な里山	1
	・春の緑、手つかずの場所に咲く菜の花など（手入れがない畑）	1
	・小金沢シオジの森	1
	・上和田のダムに向かうと紅葉とハギがとても良い	1
	・植物を大切にしていると感じられること。田や畑、山の緑（身近に花を植えるとか）	1
	・都心から森林浴を体験できる場所、場所	1
	・賑岡町浅利の千本松	1
・緑の多い景観	1	
自然	・山、川の景色	10
	・四季折々の風景	8
	・自然（山、山並み、川、溪谷、木、緑、四季 など）	6
	・何も手を加えていない自然の風景	1
	・各場所の緑の山と富士山の組合せ	1
	・雁ヶ腹摺山周辺の自然	1
	・高いビルやネオンにさらされないところ（四季を感じられること）	1
	・今のままの自然（キレイな空気、空）	1
	・今日の大月、自然が多い所	1
	・笹子から梁川までの山や川と各地域の歴史文化	1
	・山、谷、川とすばらしい大月、自然の地形のままに、そこに生きる人や家には美しさを感じる	1
	・自然に抱かれた山里	1
	・手入れのされている山、里、きれいな河川	1
	・真木の景観	1
	・多すぎる自然	1
	・南大菩薩などの景観（小金沢山付近等）	1
	・風土に合った花が季節ごとに咲き、自然が感じられること	1
	・豊かな自然	1
	・豊かな自然の中での鮎釣り	1
	・緑と山と富士山の見える場所	1

意見		回答数
山々	・山々の四季	4
	・岩殿山、百蔵山、扇山などの山々がある風景	2
	・幾重にもかさなる山々の風景	2
	・四方を囲む山々の風景	2
	・扇山	2
	・百蔵山	2
	・ハイキングができる山・・・自然	1
	・季節による多彩な山岳景観	1
	・山の稜線の美しさ	1
	・山の連なりに夕日が落ちる時	1
	・山々が近くにある、自然を肌で感じる事ができる	1
	・山梨百名山	1
	・手軽に山歩きが出来るまわりの山々と河原	1
	・春の扇山のつつじ	1
	・春の芽吹き時の山の遠望	1
	・真木、小金沢等	1
	・川霧がたなびく、山々の景色	1
	・大月はやはり山。「雁ヶ腹」から「樽の木尾根」のコースは整備して、ハイカーを呼んだら喜ばれる	1
	・大峠	1
	・鳥沢、山谷から見る山の朝日	1
	・富士山が見える山々	1
	・里山が残っている事（子供達に近くの里山で自然にふれながら育てほしい）	1
・林宝山（菊花山、びんぼう山）山頂の展望（富士山の展望、雄大な大自然を体感できる）	1	
桂川	・桂川、桂川渓谷	9
	・桂川の四季	6
	・桂川の風景	2
	・梁川町下畑から清水大保呂にわたる桂川渓谷の眺望（紅葉、雪景色が特によい）	1
	・桂川のヤマメ、アユ	1
	・昭和30年代の桂川の清流の記憶。清流としての桂川	1
	・深い絶壁のため、緑や紅葉と桂川との美しい景色	1
	・猿橋から見た桂川の流れ	1
川・渓谷	・キレイな川・溪流	4
	・小金沢渓谷	2
	・葛野川	1
	・溪流釣りの様子	1
	・小金沢のダム周辺の景観	1
	・深城ダム附近の風景	1
	・真木川の清流、特に遊仙橋から上流	1
	・川で子供が遊んでいる風景	1
	・川に沿った自然（笹子川、桂川）	1
	・奈良子の川	1
空	・岩殿山あたりから見える大きな月	1
	・駒橋あたりから見た事がある大きな月	1
	・月が大きくて美しい	1
	・春夏秋冬を目で耳で感じる事ができる。決して東京では味わうことはできない。何よりも夜星がとてもキレイなこと	1
	・星空、猿橋	1
	・満月の夜の東方の空に浮かぶお月様（まさに「大月」の名にふさわしいと思う）	1
その他	・手入れの行き届いた畑	1
	・天然蛭（最近では、見かけなくなりましたが・・・）	1
	・藤崎、久保の田園風景	1

意見		回答数
<歴史・文化的景観>		
猿橋	・猿橋の四季	48
	・日本三奇橋の猿橋	48
	・猿橋周辺の景観	6
	・猿橋と溪谷	5
	・猿橋、月夜	2
	・猿橋から見た桂川の流れ	1
	・猿橋の伝説及び公園からの眺め	1
	・猿橋及び猿橋公園	1
	・桂川から見る猿橋	1
祭り	・岩殿山かがり火祭り	5
	・大月阿波踊り	2
	・さくらまつり	1
宿場町	・甲州街道の宿場町として栄えた街並み	4
	・鳥沢宿、犬目宿等古い家並は次代に伝えたい	1
	・鳥沢宿のたたずまい	1
その他	・駒橋発電所	1
	・桂川沿いの駒橋	1
	・七保町葛野御獄神社(急斜面の階段含む) 山並み	1
城岩跡	・岩殿城跡	1
<都市的景観>		
その他	・猿橋側から鳥沢方面を見る鉄橋(鉄道ファンのシャッターポイント)	2
	・宮谷小学校	1
	・高い建物がない所	1
	・七保小学校	1
	・八ツ沢発電所の施設	1
	・富浜中学校からの夜の列車(銀河鉄道の様)	1
公園	・猿橋公園	4
	・桂川ウェルネスパークの丘	1
	・広大で自然いっぱい、子ども達の笑顔が集まる桂川ウェルネスパーク	1
駅	・大月駅(駅舎)の景観	2
	・各町に残されている歴史ある小さな建造物でも、良い所が有ると思う 大月駅舎(入口)残してもらいたい	1
	・JRの駅の景観	1
	・大月駅の周辺	1
<その他>		
眺望	・岩殿山から眺める景色	9
	・むすび山、高川山、滝子山などの山々からの眺望	5
	・桂川ウェルネスパークからの眺め	2
	・高低差のある街並みを眺められる景観	1
	・鳥沢、桂川にかかる橋から見る風景	1
	・梁川橋からの眺め	1
その他	・大黒屋さんは、観光スポットとして由緒ある食堂。有名な三奇橋	1

問8. 「改善が必要だ」と感じる大月市の景観

意見		回答数
<自然的景観>		
農地・山林	・手入れが行き届いていない田畑、山林	35
	・遊休地(耕作放棄地、山林)が多い	12
	・休耕地の雑草	2
	・針葉樹を減らして、広葉樹を増やす(紅葉がきれいになる、水が豊かになる)	2
	・使われていない土地又は農地に車、トタン等が捨てられている	1
	・整備されない植林地があまりにも多い。小菅村側との比較で、境界を歩くと歴然とする。悲しい思いがする	1
	・中央線の車窓や道路などから見える所の空き地や休耕地。見えない場所の空き地や休耕地も含めて、大月市内をアピールする広告板の設置や季節に応じてなるべく手のかからない、さくら草、レンゲ草、コスモスなど植えればよい	1
	・畑、農地の囲いトタンが汚らしい	1
しみ	・河川のごみ	10
	・林道にごみ、空き缶等、不法投棄物	2
	・山道に落ちているごみ	1
山々	・山々の登山道の整備	3
	・山林の整備	3
	・高い山が多い	1
	・山が多すぎるところ	1
	・近辺の山々に、もう少し、しっかりとした案内板の設置	1
岩殿山	・岩殿山の丸山公園	3
	・多くの登山者が訪れる岩殿山とその周辺の整備	3
	・岩殿山から眺める富士山に、電柱の電線が入ること	1
	・岩殿山の看板の文字がはげている	1
自然	・桂川、山への道の整備が必要(旧道)	1
	・名所にも少し手を加え、自然が生かせる景観にして欲しい	1
溪川谷・	・せっかく水がきれいなのにふれあいにくい河川	1
	・河川の風景(神奈川県泰野駅前の河川みたいなアイデアが必要)	1
緑・花	・「矢立の杉」までの道路の脇の雑木の中に、アジサイの花など植えこんだらどうか	1
	・松の枯れた立木	1
桂川	・桂川の清流を望む	1
<歴史・文化的景観>		
猿橋	・猿橋周辺の景観	4
	・猿橋に桜を植えて春も楽しめるように	1
	・猿橋の橋の中庭にある公衆トイレがきたないので、きれいにする	1
	・猿橋の展望台	1
宿場町	・昔は宿場町だった鳥沢、花咲は宿場町だったおもかげがまったくないのが残念	1
	・大月の街並み、宿場町としての統一感	1
城岩殿	・岩殿山の城跡(必要性のないプラネタリウム)	1
祭り	・かがり火祭りも年々お客が減っている。何かみんなを集めるより、中身を変えたりすると街の活性化につなげていけないのではないか	1

意見		回答数
<都市的景観>		
商店街	・商店街（空き店舗、シャッター通り、要活性化）	112
	・自分達のウリを持っていない人が多い商店	1
	・商店が元気のある街、人口増を期待する。優良企業を迎え地元で働けるようにする	1
	・商店街、大月駅裏の空き地	1
	・商店街通り、大月市役所の建物	1
	・大月駅前改善に伴った商店街の整備	1
	・大月市街地商店の壁、シャッターのペイント撤去	1
	・中心街周辺に大月らしさがないこと。大型施設の誘致、建設をするだけでは「らしさ」は生まれないと考える	1
	・電柱、電線。商店街の閉じられたシャッター	1
・道路が狭くて、活発性を感じない。国中へ行って、大月の道路の狭さを感じ、圧迫感を感じる。大月商店街で買い物するにも駐車場がない。もっと土地の利用を	1	
空き地	・空き地	31
	・主要道路沿いの空き地や農地通路	1
	・手入れがされていない空き地	1
	・宅地造成された土地などの空き地	1
空き家・ 空き店舗	・空き家の有効利用	18
	・街中の空き店舗	5
	・国道沿いの空き店舗の多さは、大月市は淋しいというイメージを与えている気がする	5
	・壊れかけた建物	1
	・旧市街地の古い家屋	1
	・街中商店街だけではなく、すべての地域における、空き地、空き家の整備、管理	1
大月駅北側 の空き地	・大月駅北側の空き地の利用	25
	・大月インター近辺、大月駅裏（北）の空き地、街中の空き地の手入れ	1
	・北側の空き地に無料駐車場を造り、駅で南北の通路を造り、夏涼しく、冬温かい空間をつくることによって、観光客の居心地の良い駅、駅前空間ができる	1
	・北側の空地の利用、両方から利用できると便利になると思う	1
道路	・街中の狭い道路の整備	13
	・バイパス道路の整備	1
	・国道、県道、市道周辺総て荒れていること	1
	・国道の狭さ、国道のひび割れ	1
	・市道まわりの危険な木の維持	1
	・大月駅より国道20号まで、左右に木を植える。大月の街中にも左右に植える	1
	・大月橋	1
	・電線の地中配線(電柱をなくす)	1
	・道からもっと景観をよくすべき	1
	・道路の整備（桂川南岸バイパス）	1
しゅみ	・道路や空き地の空き缶、ゴミ	16
	・道路の歩道まわりの雑草の手入れ	3
	・ゴミ置き場周辺	1
	・円通寺（跡地）にあるゴミステーションは撤去すべき	1
	・大月インターのJRの土手の手入れ	1

意見		回答数
駅・駅周辺	・大月駅周辺の改善	9
	・大月駅周辺の空き地	3
	・駅付近のバイク、自転車	1
	・各駅前の発展	1
	・大月駅舎やホームなどの改善	1
	・大月駅周辺	1
	・大月駅周辺の駐車場	1
	・大月駅周辺の土地利用	1
公園	・サイクリングロードの草木の手入れ	3
	・自然は多いが、公園が少ない	3
	・桂川ウェルネスパークの整備	2
	・子供が安心して遊べる公園をもっと増やしてほしい	1
市街地全般	・ごちゃごちゃしている街並み	2
	・国道20号沿いの街並み	2
	・さびれゆく街（30年来なにも変わらず）	1
	・看板等の統一、街並みの建物景観の統一	1
	・狭い道路、寂れた商店街、暗い照明	1
	・住む人々の心と自然の調和	1
建物	・空き家になった建物の手入れ	2
	・家のまわりの杉や檜の木を切る	1
	・花のある家（全ての家の庭に）	1
	・花咲NEC周辺、工業団地にならないか	1
	・携帯電話の中継局アンテナ	1
	・市役所の景観を良くする、建てなおす	1
その他	・駅の廻りの雑草の多さ並びに植木等の雑草他、停車時に見える景観で、その街の印象が残ってしまう（特に中央線）	1
	・建設会社の資材置き場	1
	・交通量の多い道路側がさびしく感じる（山村の畑に花、梅、桃など目立つ）渋滞時目に入る景観も必要	1
	・公共団地の整備	1
	・大月市に関係のある山、川等の案内表示の整備	1
・必要でない建物を整備し、取り壊し、市に應じるような都会の方向性でなく、大人も子供も精神やすらぐ景観	1	
<その他>		
その他	・あちこち土砂崩れのブルーシート	1
	・のどかな風景がほしい	1
	・すぐれた景観は、見えない市民意識、生活の仕組みやルールがしっかりしているからで、景観からそうしたのものまでも感じる事ができる。	1
	・広々としていない	1
	・今後のあり方として、四季をイメージ出来る様子、景観づくりに努めて頂きたい	1
	・市民1人ひとりが「街をきれいに」の心が大事	1
	・宣伝や看板が少ない、分かりにくい	1
	・大月は何もないで有名な処となっている、小さな村でも何か1つのもの（宮ヶ瀬のクリスマスツリー、1本で地域が潤い大勢の人達が来る）で活性化される	1
	・大月市をアピールする看板の設置	1
	・登山道の整備、休耕地の整備	1
	・美しい富士山が見られる箇所のマップ、案内板の整備	1
	・不自然な色の看板。鉄塔などが、山々の景色を分断している	1

3. 用語集

あ

○意匠

建築物や工作物などの形状・模様・色彩などを工夫した装飾・デザイン。

○屋外広告物

常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され又は表示されたもの並びにこれらに類するもの（屋外広告物法第2条）。

か

○開発行為

都市計画法第4条12号に位置付けられた、主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更のこと。

○協働

複数の主体が目標を共有して、力を合わせて活動を行うこと。

○景観アドバイザー制度

市町村の景観づくりを支援するため、景観工学、色彩、都市計画、サインデザイン、まちづくり等の専門家を助言者（景観アドバイザー）として派遣する制度。

○景観行政団体

景観計画の策定など景観法に基づく諸施策を実施することができる地方公共団体。

○景観計画

景観法に基づいて景観行政団体が策定する計画であり、景観計画区域内の建築等に対する景観形成基準を明確化するなどして、良好な景観形成を図るための計画。

○景観計画区域

景観行政団体が策定する景観計画で定められた区域。建築物・工作物の形態意匠の制限などの行為の制限に関する事項が定められる。

○景観重要建造物

良好な景観を形成する上で重要となる優れた建造物を適切に維持・保全するために、景観計画の方針に即して景観行政団体の長が指定する建造物。

○景観重要公共施設

良好な景観を形成する上で重要な道路や河川・公園などのうち、景観行政団体と公共施設の管理者が協議・同意して、景観計画に定められた公共施設。景観計画に整備に関する事項及び占用許可等の基準を定めることになる。

○景観重要樹木

良好な景観を形成する上で重要となる優れた樹木を適切に維持・保全するために、景観計画の方針に即して景観行政団体の長が指定する樹木。

○建築協定

土地の所有者等が合意に基づき、建築基準法等の制限に加えて、敷地の規模や建物の用途等の独自の建築ルールを定めるものであり、参加者により構成される運営委員会において建築行為等に対する審査を行い、一定のルールに基づく街並みの形成を図る仕組み。

○建築行為

建築基準法に位置付けられた建築物を建築する行為。

○工作物

地上又は地中に設置される建物・塀・電柱・橋・トンネル等の総称。

さ

○サイン

目的の場所や施設まで案内・誘導するための標識・地図・案内誘導板等。

○里山

原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く森林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域。

○遮へい

覆いをかけるなどして、人目・光線・電波等からさえぎること。

○スカイライン

山や緑、建物などが、連続して形成する輪郭と空との境界線。

○そうきばやし雑木林

クヌギやコナラなどの落葉広葉樹で構成される人里に近いところにある林。

○総合計画

地方自治体が策定する全ての計画の基本となる行政運営の総合的な指針となる計画。
本市においては、平成19年3月に「大月市第6次総合計画」が策定されている。

た

○多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する観点から河川整備や河川管理を行うこと。

○眺望点

良好な眺めを得られる地点、視点の置き所。

○都市マスタープラン

市町村が将来の都市づくりの目標や方針を総合的にまとめた都市計画の指針となる計画。
(都市計画法に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の呼称)
本市においては、平成10年3月に「大月市都市マスタープラン」が策定されている。

な

○法面

道路整備や宅地造成等に伴う掘削や盛土により形成される人工的な斜面。

は

○パノラマ

四方の風景を遠くまで見晴らすこと。

○パブリックコメント

計画等の案を公表し、広く公（パブリック）に意見・情報・改善案（コメント）などを求める手続。

○バリアフリー

障害のある人や高齢者などが生活する上で、行動の妨げになる障壁を取り除くこと。

ま

○マスタープラン

基本計画、基本設計。

○モチーフ

創作の動機となった主要な思想や題材。

や

○用途地域

土地の使われ方の混在を防ぐことを目的として、都市計画法により、建築物の用途の制限と建築物の建て方のルールが定められている地域。

○擁壁

切土や盛土などによる土圧を支えて、土の崩れを防ぐために設置する構造物、壁。

ら

○緑地協定

土地の所有者等が合意に基づき、緑地の保全や緑化に関する独自の緑化ルールを定めるものであり、参加者により構成される運営委員会において緑地の管理や緑化に対する審査を行い、一定のルールに基づく街並みの形成を図る仕組み。

大月市景観計画

大月市役所 産業建設部 地域整備課
〒401-0015 山梨県大月市大月町花咲 1608-19
TEL 0554-20-1855 FAX 0554-20-1533
E-mail chiiki-19206@city.otsuki.lg.jp
